

1点目 「伝えたいをかたちに！わかりやすい動画」の制作について

1 動画の長さ(制限時間)

3分以内

※公平を期すために3分を超える部分はカットさせていただきます。

2 ファイル形式

mp4、flv のいずれかの形式

3 動画の解像度(画面サイズ)

1920×1080(フルHD)又は 1280×720(HD)

4 ファイルサイズ

300MB 以下

5 動画の特性・内容

- (1)実写映像、アニメーション等動画の特性方法は自由です。
- (2)動画の内容(理想、思い、考え、伝えたいこと)は自由です。ただし他者への攻撃、誹謗中傷を含めることはお止めください。
- (3)動画は選挙告示日前から公開しますので、告示日前運動とみなされない政治活動の内容としてください。
- (4)動画の最終カットに3点目のわかりやすい広報の静止画を数秒から 10 秒程度含めてください。
- (5)送信前に音声、映像等に問題がないかご確認のうえ動画ファイルをお送りください。

6 動画の送信期限(1 点目から3点目共通)

5 月 28 日(水)23 時 59 分 まで に7の方法で送信してください。

※送信期限までの期間が短いため、送信期限を**6 月 1 日(日)23 時 59 分**まで4日間延長いたします。5月 29 日以降動画が到達した順番でホームページへの掲載をしてまいります。

7 動画、広報、名刺の送信先(1 点目から3点目共通)

動画は次のいずれかの方法で送信してください。

- (1)ギガファイル便等大容量ファイル転送サービスをご利用いただく方法
※大容量ファイル転送サービスご利用の場合は、必ず(2)のメールあてにURLを送信してください。
- (2)wakariyasui@welfare.org に添付ファイルで送信いただく方法
- (3)DVD-R、USBフラッシュメモリ等で送付いただく方法

8 動画の公開日時(1 点目から3点目共通)

6月2日(月)より一斉公開予定

返却いたしませんこと、ご了承ください。

※動画は 6 月 13 日の選挙告示後も継続して配信いたします。

動画は、狛江市社会福祉協議会ホームページ内に構築いたしますコンテンツ(「わかりやすい選挙プロジェクトー狛江 2025」)に掲載いたします2点目の「わかりやすい名刺」をクリックすると再生される方法により公開します。